

N o .	質問事項	回 答
1	トランスフォーメーション補助金の採択数がかなり少ないが、採択に値するレベルの申請が全然ないということと理解して良いか。	審査において基準を満たしたものを採択しております。
2	DX枠の留意点、よくある質問、参考リンクの場所を教えてください。	公益財団法人富山県新世紀産業機構のホームページ「第3次 富山県中小企業トランスフォーメーション補助金 募集のご案内」ページ内に掲載しております。 https://www.tonio.or.jp/search/20251216-xformation/
3	先日、ある事業者様より「トランスフォーメーション補助金」に関して、弊社経由での支援のご相談をいただきましたが、弊社が取り扱うツール（クラウドシステム）の対象外であったため、誠に残念ながらお断りする運びとなりました。 このようなケースにおいて、伴走支援者としての役割を十分に果たすことが難しい場合でも、システム構築（ハードやネット環境）のみを担う支援事業者として申請を行うことは可能でしょうか。	とやまDXパートナーがシステム構築（ハードやネット環境）のみを担う場合、単なるシステム導入とみなされ、トランスフォーメーション補助金においては不採択となる可能性が高いです。 とやまDXパートナーの皆様にはシステム構築（ハードやネット環境）にとどまらず、事業者のDX推進に係る取組みに対して伴走支援をお願いいたします。
4	本補助金制度の運用に関して、実務上の理解を深める目的で、下記について確認させていただきたく存じます。 1. 制度設計の前提認識について 本制度では、申請にあたって「とやまDXパートナーの支援を受けること」が必須とされており、計画策定・診断・コンサルティング等の支援についても補助対象経費とされていると理解しております。 一方で、これらの支援は申請前または採択前に一定程度実施する必要があり、事前着手は可能であるものの、採択は保証されず、不採択の場合は費用負担リスクがある旨も示されていると認識しております。 この点について、以下の認識で相違ないかご教示ください。 ・本制度は、一定の事前検討・先行投資が可能であり、主体的にDXに取り組む意欲のある事業者を前提とした制度設計である ・その結果として、申請段階におけるDXパートナーとの協働や一定レベルの計画策定が求められている 2. 採択前支援に係るリスクの取り扱いについて 計画策定・診断等の支援については補助対象となる一方、採択前に発生した支援費用については、最終的に不採択となった場合には補助対象外となり、申請者またはDXパートナー側の負担となるという理解で相違ないかご教示ください。 3. 制度趣旨と申請ハードルに関する確認 本制度の手引きにおいては、単なる現状分析やシステム導入のみの取組は対象外とされており、実効性の高い伴走支援が求められていると理解しております。 この点を踏まえ、制度全体としては ・形式的な申請や補助金ありきの案件ではなく ・経営課題の解決や業務変革に踏み込んだ取組を行う事業者を想定している という理解で問題ないか、ご教示いただけますと幸いです。	1、2 及び 3 についてお見込みのとおりです。
5	とやまDXパートナーとして支援を行う際の、コンサルティング費用の補助対象範囲について確認させてください。 当方でも、DXは単なるITツールやシステムの導入ではなく、業務プロセス、組織、企業文化・風土の変革まで含めて進めるべきものだと考えています。 実際の中小企業支援の現場では、ツール導入だけを先行させても、既存の業務の進め方、情報共有の仕組み、社内の意思決定、部門間連携、改善活動への関わり方などが変わらなければ、DXとして定着しにくいケースがあります。 特に、企業によっては、新たなITツールの導入そのものよりも、まずDXの「X=変革」にあたる、業務の進め方、社内体制、情報共有、運用文化の見直しが重要になるケースも少なくありません。 そのため、当方の支援では、ツール導入を目的化するのではなく、導入前の業務整理、業務プロセスの可視化、社内体制や役割分担の見直し、情報共有や運用ルールの整備、さらにはDXを定着させるための企業文化・風土の変革まで含めて支援することが重要だと考えています。 このような支援を、最終的にデータやデジタル技術を活用した業務プロセス改善、サービス提供方法の改善、生産性向上につなげる前提で行う場合、とやまDXパートナーによるコンサルティング支援として、補助対象経費に含めて整理してよいでしょうか。 また、導入前の業務整理や現状分析を行った結果、新たなITツールやシステムの購入・導入を伴わず、既存のデータやデジタル環境の活用、業務プロセスの改善、社内体制の整備、情報共有・運用ルールの見直し、企業文化・風土の変革によってDX推進につなげることが適切と判断した場合もあると考えています。 このような場合における支援についても、とやまDXパートナーによるコンサルティング支援として、補助対象となる余地があるか確認させてください。 あわせて、DX推進に向けた業務プロセス改善、社内体制整備、企業文化・風土の変革支援として位置づけられる場合、どのような条件を満たせば補助対象として認められる可能性があるか、確認させてください。	ツール導入前の業務整理、業務プロセスの可視化、社内体制や役割分担の見直し、情報共有や運用ルールの整備、さらにはDXを定着させるための企業文化・風土の変革支援等についても、とやまDXパートナーによるコンサルティング等に要する費用として、補助対象経費となりえます。 新たなツールやシステムの導入を伴わない、とやまDXパートナーによるコンサルティング等の費用は、トランスフォーメーション補助金の第3次募集においては補助対象外です。 幅広く事業者の皆様の後押しをするため、とやまDXパートナーによるコンサルティング等の費用が補助対象経費として認められる条件については、細かく定めてはおりませんが、とやまDXパートナーによるコンサルティング等が、事業計画の一部として具体的に記載されており、補助事業の実施に必要不可欠なものであると判断できる場合は、補助対象経費となりえます。 なお、とやまDXパートナーによるコンサルティング等の費用については、「手引き別紙1」P3をご確認ください。